

指定管理者の指定について

下記のとおり指定管理者を指定することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、市議会の議決を求める。

令和3年11月30日 提出

周南市長 藤 井 律 子

記

1 施設の名称

周南市新南陽総合福祉センター（周南市新南陽デイサービスセンターを除く。）

2 指定管理者となる団体の名称

社会福祉法人周南市社会福祉協議会

所在地 周南市速玉町3番17号

3 指定の期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで